

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

盆の救急医療はこちらへ

病院受診に持っていくもの

マイナ保険証または資格
確認書、医療証（高齢受給
者・ひとり親・こども・障
がい者）、または診療依頼書
（生活保護世帯）、普段飲ん
でいる薬（おくすり手帳）。
乳幼児の場合は追加で、母
子健康手帳、紙おむつ、哺
乳瓶、タオルなど

● 歯科

▽とき 午前10時～午後5時
▽当番医院 8月13日（木）・松本
歯科医院（遠賀町浅木）☎29
3・2145、14日（金）・西
牟田歯科医院（水巻町伊佐座）
☎201・8100、15日（土）・
田中歯科医院（中間市通谷）☎
244・9063

※急きよ医療機

関が変更にな
る場合があ
ります。当番
医院に連絡が
つかないとき
は、遠賀消防本部（☎293
・8123）または中間消防



本部（☎245・0901）
へ問い合わせてください。

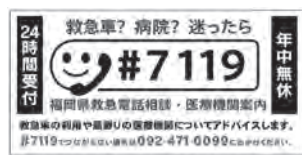
● 電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などのときに
適切なアドバイスをを行います。
▽相談時間 ①～④・午後6時
～午後10時、日祝日・午後5
時～午後10時
▽電話番号 遠賀中間休日急病
センター（282・9919）

● 救急車？病院？迷ったら

#7119

医師や看護師、
相談員などが24
時間365日休
制でアドバイス
します。また、
最寄りの医療機
関の案内も行い
ます。



▽とき 24時間年中無休

▽電話番号（#7119）ま
たは福岡県救急医療情報セ
ンター（092）471・
0099
※重症のときは迷わず119
番へ連絡してください。

● 小児救急医療電話相談

こどもの急な病気やけがで心
配なときに相談してください。

▽とき 平日①午後7時～翌日
午前7時、②正午～翌日午
前7時、③午前7時～翌日
午前7時
▽電話番号（#8000）ま
たは福岡県小児救急医療電話
相談（092）731・4
119

● Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、
該当する症状を画面上で選択
していくと、緊急度に応じた適
切な対応が表示
されます。事前
にダウンロード
しておくことで安心
です。



Q助アプリ
ダウンロード

町のホームペー

ジに詳しい情報を
掲載しています。
不明な点がある場
合は、問い合わせ
てください。



町ホームページ

▽問い合わせ 健康づくり係
（☎223・3533）

盆期間のお知らせ

盆のごみとし尿の収集

●ごみ 8月13日(金)

15日(金)は、通常

どおりごみを収集
します。



●遠賀・中間リレーセンターへの
ごみの自己搬入

8月13日(金)～15日(金)は、通常ど
おり受け入れます。

●し尿 8月14日(金)、15日(金)は、
し尿の収集を休みます。盆前に
臨時くみ取りを希望する人は、
8月1日(金)までに、直接、収集
業者へ連絡してください。

【し尿収集業者連絡先】

(有) 環整 (☎223・0402)

▽問い合わせ ごみ収集 環境・

公園係 (☎223・3538)

し尿収集 下水道係 (☎223

・3549)

バスの運行ダイヤ

8月13日(金)～15日(金)

●芦屋タウンバス

11土日祝ダイヤで運行

●芦屋町巡回バス

11全て運休

●北九州市営バス



11日曜・祝日ダイヤで運行

▽問い合わせ 芦屋タウンバス・

芦屋町巡回バス 11地域振興・交
通係 (☎223・3539)、北

九州市営バス 11北九州市交通局
向田営業所 (☎691・0131)

子育て

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭を対象に、生活の
困りごとや就業・養育費などの相
談に応じます。離婚協議中の人も

相談できます。

出張相談会

▽とき 8月22日(金)・午前10時～
午後3時

▽ところ 役場4階

▽申し込み ひとり親サポートセ
ンター 飯塚ランチ (☎09

48)21・0390)へ

※予約した人が優
先です。

※LINE相談も

ありますので利
用してください。



福岡ひとり親家庭
LINE相談

就業支援講習【医療事務講座】

▽講習日 9月5日～11月21日の

毎週金曜日、計10日間(10月10日、

11月7日を除く)・午前9時30分
～午後3時30分

▽ところ 田川総合庁舎(田川市大字

伊田)

▽定員 8人(託児あり)

▽受講料 無料

※教材費など8000円は自己負担
です。

▽申込期限 8月18日(月)

▽申し込み マンパワーグループ

株式会社 (☎092)741
・9531)へ

たんぽぽコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221・2567)



8月の日曜開館日
10日・24日



♡ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 8月4日(月)・午前11時～11時30分

♡手作りおもちゃで遊ぼう(10組程度)

▷とき 8月5日(火)・午前10時～11時

※7月22日(火)から予約開始

♡吉村じいちゃんと絵本マミーの絵本タイム

▷とき 8月22日(金)・午前11時～11時30分

♡プール遊び

詳しい日程や時間はホームページやたん
ぽぽ内に掲示します。お楽しみに!

♡育児相談

【離乳食の日】(5組限定)

管理栄養士による離乳食の指導と進め方相談

▷とき 8月12日(火)・午前10時～11時

※7月29日(火)から予約開始

【たんぽぽ相談】

保健師・管理栄養士による相談

8月の相談日はありませんが、気になるこ
とがあれば気軽に電話してください。

※次回のたんぽぽ相談＝9月9日(火)

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 8月20日(火)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意
して待っています。



ハロー！Baby教室に
参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのことを楽しく勉強しませんか。

▽とき 8月3日(日)・午前9時30分(9時15分から受け付け)

正午

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具

▽申し込み 7月31日(金)までに、こども家庭センター(☎223・3577)へ

みんなで元気になろうや！講座
「高血圧の話と減塩食の試食」

高血圧は脳梗塞や虚血性心疾患、慢性腎臓病などの原因になります。高血圧とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを学びます。

▽とき 8月26日(火)・午前10時(9

介護保険料が決定しました

65歳以上の人の令和7年度の介護保険料額決定通知書を7月下旬に郵送します。

介護保険料は、町税や世帯の状況などによって該当する所得段階を25区分に分けて決定されます。

介護保険制度は皆さんが納付する保険料で成り立つ制度です。保険料納付へのご理解とご協力をお願いします。

▷納付方法

●年金からの天引きで納めている人

今回決定した年間保険料額から4・6・8月に天引き(仮徴収)された保険料を差し引いた残りが、10月、12月、令和8年2月に年金から天引き(本徴収)されます。

※年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は、年金天引きになります。

●65歳になった人や福岡県介護保険広域連合に加入していない市町村から転入した人

65歳の誕生日または転入日から起算して、半年から1年後までに年金天引きが開始されます。それまでの間は、納付書や口座振替で納付してください。

●納付書や口座振替で納めている人

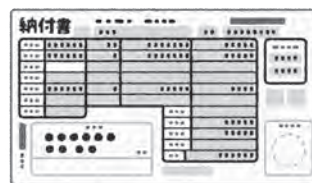
8月から令和8年3月まで引き続き納付書(期限内であれば全国のコンビニで納付可)や口座振替などで納付してください。

※納め忘れのない便利な口座振替などで納付してください。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

※保険料を滞納すると、介護保険サービスを利用したときの自己負担割合が増える場合があります。

▷問い合わせ 高齢者支援係(☎223・3536)または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係(☎〈092〉981・9071)



時45分から受け付け)午後0時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持つてくるもの 健診結果表、筆記用具、みそ汁(塩分測定を希望する人のみ)

▽申し込み 8月19日(8月19日)までに、二次元コードから。または健康づくり係(☎2223・3533)へ



申し込みフォーム

オレンジカフェに参加しませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。音楽を使った脳のトレーニングの体験や専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。



▽とき 8月26日(8月26日)午前10時(9時30分から受け付け)11時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 認知症の人や介護をして

いる人など誰でも参加できます。

▽内容 音楽脳トレ、座談会

▽参加費 無料

▽定員 10人

▽申し込み 8月19日(8月19日)までに高齢者支援係(☎2223・3533)へ

憩の家に涼みに来ませんか

町内に3カ所ある老人憩の家は、町内に住む60歳以上の人が無料で利用できます。

熱中症予防のために、暑い日には、冷房の効いた憩の家に涼みに来てください。

また、寿楽会館と山鹿荘にはWiFi環境を整備しており、スマートフォンの貸し出しも行っています。スマートフォンを持つていない人は、試しに使ってみませんか。すでに持っている人は、動画視聴などにも活用してください。

▽とき 8月13日(8月13日)午前10時午後4時

※入浴は午前11時午後4時

※8月13日(8月13日)15日(8月15日)は休館です。

▽ところ

●寿楽会館(西浜町7番13号☎223・1343)

●山鹿荘(山鹿17番16号☎2223・2561)

●鶴松荘(高浜町23番31号☎222

3・3379)

▽問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会(☎2223・2866)、高齢者支援係(☎2223・3533)

身体障がい者のための巡回補装具判定(事前予約制)

▽とき 9月17日(9月17日)午前10時(9時30分から受け付け)正午

▽ところ 中間市地域交流センター(中間市大字垣生)

▽対象 身体障害者手帳を持ち、肢体不自由の補装具の支給や修理を希望する人

※身体障がい者本人が来てください。

▽相談内容 補装具の支給・再支給・修理の相談や判定



※ただし、電動車いす、姿勢保持装置、重度障害者用意思伝達装置は対象外です。

▽持つてくるもの 身体障害者手帳・印かん

※再支給・修理の場合は現在持っている補装具

▽申し込み 8月13日(8月13日)までに障がい者・生活支援係(☎2223・3530)へ

※申し込み時、聞き取り調査を行います。本人または詳しいことが分

かる人が申し込んでください。

※巡回補装具判定時にはマスクを着用してください。発熱や体調不良の人、事前予約をしていない人は参加できません。

ゲンキはつらつサポーター教室

自分自身の運動を行いながら、自治区公民館体操や地域交流サロンなどで生かせる運動や脳トレ、レクリエーションなどを学びます。他の地区の人とも交流できて、楽しく運動できますので参加してみませんか。

▽とき 9月26日(9月26日)、10月22日(10月22日)、11月28日(11月28日)、12月23日(12月23日)、令和8年1月29日(1月29日)、2月25日(2月25日)の全6回

▽ところ 中央公民館2階

▽内容 ストレッチ、筋力アップ体操、レクリエーションなどの実技

▽対象 おおむね65歳以上の町民

▽定員 20人

▽参加費 無料

▽持つてくるもの タオル、水分補給の飲み物、筆記用具、運動しやすい服装と靴

▽申し込み 9月19日(9月19日)までに、高齢者支援係(☎2223・3536)へ



募集・相談

遠賀・中間地域広域行政
事務組合職員を募集します

▽採用予定数 1人程度

▽採用予定日 令和8年4月1日

▽職種 一般事務職

▽応募資格 昭和60年4月2日～

平成20年4月1日に生まれた人

※詳しくは職員採用試験案内で確
認してください。

▽勤務時間 8時30分～17時15分
(7時間45分)

※配属先によって異なります。

▽給料(参考) 大学卒22万円(令
和7年4月1日現在)

※職歴などにより加算する場合が
あります。

▽申込期間 7月8日(火)～8月22

日(金)

▽申込方法 遠賀・中間地域広域
行政事務組合総務課庶務係に申
込書とエントリーシートを提出
してください。

※申込書などは遠

賀・中間地域広

域行政事務組合

ホームページか

らダウンロードできます。

▽第1次試験内容

SPI3(総合適性検査)



広域行政事務組合
ホームページ

▽第1次試験期間 8月30日(土)～

9月23日(火)

▽問い合わせ 遠賀・中間地域広
域行政事務組合総務課庶務係(☎
293・3581)

市町村対抗「福岡駅伝」
出場選手を募集します

県内60市町村が集

まり競い合う市町村

対抗「福岡駅伝」に
出場する選手を募集
します。芦屋町の代
表として、走ってみませんか。

▽とき 11月16日(日)

▽ところ 県営筑後広域公園(筑
後市津島)

※町からマイクロバスで移動します。

▽対象 町内に住んでいる、また
は勤務している人

▽定員・区分 中学生男女各1人、
ジュニア(中学1年生～18歳)

男女各1人、一般男子(19歳以上)

2人、一般女子(19歳以上)1人、
シニア(40歳以上)1人

※応募多数の場合は選考を行います。

▽申し込み 8月15日(金)までに、

社会教育係(☎223・3546)

または体育協会(☎222・0

188)、総合体育館(☎222・0

・0181)へ申込書を提出

※申込書は町ホームページからダ



芦屋町職員募集

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職	1人程度	平成11年4月2日以降に生まれた人
建築技師	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、いずれかの要件を満たす人 ・高等学校、大学などで建築の専門課程を履修した人 ・建築に関する業務の職務経験が3年以上ある人
土木技師	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、いずれかの要件を満たす人 ・高等学校、大学などで土木または電気、機械の専門課程を履修した人 ・土木施工管理技士(1級または2級)の資格がある人 ・土木に関する業務の職務経験が3年以上ある人
学芸員	1人程度	平成9年4月2日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ・大学、大学院で考古学を専攻した人、または同等の知識を持つ人 ・学芸員の資格がある人、または令和8年3月31日までに取得する見込みの人
1次試験	試験日	9月1日(月)～26日(金)のうち、受験者が選択する日時
	試験会場	受験者が選択するSPIテストセンター会場(福岡常設会場など全国の指定会場)
	試験科目	SPI3(総合適性検査) ※総合適性検査＝能力検査、性格検査

▷申し込み 7月25日(金)～8月15日(金)に、人事係(☎223・3574)へ

※詳しくは試験案内を見てください。

※試験案内と申込用紙は総務課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

ウンロードできます。また、生涯学習課窓口、体育協会、総合体育館にもあります。

※町ホームページの申し込みフォームから申し込みすることもできます。

▽問い合わせ 社会教育係（☎23・3546）

※詳しくは、町ホームページを見てください。



福岡駅伝出場選手募集町ホームページ

食生活改善推進会の準会員を募集します

食生活改善推進会は「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食生活を中心とした健康づくり活動を行うボランティア団体です。町の事業への協力や自己学習会を通じて、家族や近所の人など身近なところから健康づくりの輪を広める活動をしています。詳しい活動内容は、町ホームページを見てください。



町ホームページを見てください。



食生活改善推進会町ホームページ

▽募集期間 随時
▽対象 町内在住で健康や食生活の改善に興味がある人、ボランティア活動に意欲のある人（年齢・性別は問いません）
▽申し込み 身近な食生活改善推進員または、健康づくり係（☎23・3533）へ

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。



【定例相談】

◎8月7日（日）橋本求相談員

◎8月21日（土）土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎23・3203）

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

無料法律相談

▽とき 8月19日（火）午後1時30分～4時30分（時間指定不可）

▽ところ 役場2階

▽定員 6人（組）（事前申し込み先着順）

▽申し込み（予約） 8月1日（金）から

庶務係（☎223・3572）へ

※予約は、1つの相談内容につき1枠です。

※相談時間は1人（組）30分です。遅れるときや予約の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持ってきてください。

※係争中の案件や刑事事件に関する相談、同一・同種案件の反復的・継続的な相談は受け付けていません。

お知らせ

第15回芦屋町民チャリティゴルフ大会

▽とき 9月23日（火）午前8時7分から3コース同時スタート

▽ところ チサソカントリークラブ

▽遠賀（遠賀町虫生津）

▽参加資格 町内に住んでいる、または勤務している人

▽定員 140人、35組（先着順）

▽参加費 2000円

▽プレー費 1万3000円（昼食・手土産付き）

▽申し込み 8月29日（金）までに芦屋町体育協会（☎・ファクス22・0188）へ

広告

注文住宅

リフォーム/リノベーション

不動産売買

生前整理/遺品整理

お待たせしました! 不動産業を開始しました!

～芦屋町で創業61年 四世代で地域の家を守り続ける～

1964年に創業後、約60年以上にわたって芦屋町で住まいづくりに携わってきた経験を活かし、この度、不動産業の取り扱いを開始いたしました。

芦屋町や近隣地域で活用されていない、土地・建物がございましたら是非ご相談ください。古い建物や家財道具が残った状態でも大丈夫です。

山元建設株式会社 ☎093-283-1006

後継4代目 山元涼ノ介 故郷芦屋町に戻りました!!

芦屋町で住宅を建てたいけど、土地が出ていない

中古戸建を購入後、リフォームをして暮らしたい

このようなご相談をよくお受けします。大切にされてきた不動産、新たな世代へ良いご縁をつなげ、地域活性化のお手伝いをします。

本社: 遠賀郡芦屋町白浜町1番4号
岡垣事務所: 遠賀郡岡垣町糠塚1325番12



土砂災害警戒区域などの新たな指定に向けた 調査完了と区域指定（予定）

福岡県では土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」などに指定し、土砂災害からの避難などを目的として周知しています。

全国的に土砂災害警戒区域が指定されていない箇所でも土砂災害が発生している状況を踏まえ、国は基本指針を変更し、高精度地形図による区域の抽出精度を向上させることとしました。国の指針変更を受けて、福岡県も高精度地形図を用いて新たな調査箇所を抽出し、芦屋町で令和6年度に現地調査を行いました。その結果を福岡県砂防課のホームページで公表しています。

●区域指定予定箇所

20カ所(人家などの建築物がある箇所)

※詳しい情報は、福岡県砂防課ホームページ（土砂災害警戒区域等マップ）で公表しています。

※区域指定予定箇所の公表はPC向けサイトのみで行います。なお、スマートフォンでもPC向けサイトの閲覧は可能です。



●住民説明会

今回の区域指定予定箇所に関する住民説明会を予定しています。詳しい日程などは、あらためてお知らせします。

●調査協力のお礼

土砂災害警戒区域などの新たな指定に向けた調査に関して、皆様のご理解とご協力をいただきありがとうございました。

土砂災害警戒区域など気になることがある場合は、問い合わせてください。

●問い合わせ

福岡県県土整備部砂防課土砂災害対策係（☎〈092〉643-3678）

福岡県北九州県土整備事務所河川砂防課（☎691-2808）

庶務係（223-3572）



福岡県砂防課
ホームページ

広告

ご存じですか？

B型肝炎給付金

- ✓ B型肝炎ウイルスに感染している
- ✓ 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

上記2つとも当てはまる方は、症状に応じた額の給付金を国から受け取れる可能性があります。また、上記の対象者から母子感染した方や、ご遺族（相続人）も受け取れる可能性があります。お電話でお気軽にご相談ください。

無料 電話相談 0120-918-862（受付 平日 9時～17時半）

東京弁護士会所属 / 弁護士法人マイタウン法律事務所
【マイタウン法律事務所 東京事務所】
東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビルディング6階



完備

個別

+

通い放題の塾

毎日通っても
お家から通塾もOK

月額定額制

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の体験予約をお待ちしております。

小中高5教科 / 受験 英検・文字検 / 通信制サポート校

松陰塾®

遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階

☎093-863-2905 / 受付時間 平日10:00～21:00

校舎HP

はこちら

校舎インスタ

はこちら

広告

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 8月20日(金)・21日(土)の日没～午後9時ごろ（予備日＝25日(金)～28日(土)）

※7月実施分の予備日は、4日(金)～7日(土)です。

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(金)・(土)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合(金)・(土)・(日)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223・0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。



※急きょ中止になる場合は、マイナンバー休日窓口
ホームページに掲載します。

▷とき 8月23日(土)、午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223・3531)



飲酒運転は、絶対にしない！ させない！許さない！ そして、見逃さない！

8月25日(金)～31日(木)は、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づく飲酒運転撲滅週間です。

飲酒運転は重大な犯罪であり、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。

また、飲酒運転事故は、被害者、加害者だけでなく、双方の家族の生活まで大きく変えてしまいます。

自分自身はもちろん、身近な人と呼びかけあって、みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

▷問い合わせ

地域振興・交通係 (☎223・3539)



みんなのねんきん

国民年金保険料の免除や 納付猶予期間がある人は 追納をおすすめします

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、将来受け取る年金額が低額になります。

そこで、年金額を増やすために、免除などを受けた月の前10年以内までさかのぼって古い月分から納付（追納）することができます。

ただし、免除などを受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早目の追納をおすすめします。

▷問い合わせ

八幡年金事務所国民年金課 (☎631・7962)
保険年金係 (☎223・3532)



お知らせ

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県が行う労働力調査は、国の雇用や失業の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が皆さんの自宅を訪問したときは、調査への回答をお願いします。調査員は必ず福岡県の調査員証を携帯しています。かたり調査に注意してください。

▽調査期間 8月～12月

▽調査地区 江川台の一部

▽問い合わせ 福岡県調査統計課
調査第一班（☎（092）651・1111）

傘のしずく取りを設置しました

役場正面玄関に「使い捨てビニール傘袋」に替えて「傘のしずく取り」を設置しました。隙



間に傘を差し込んで振るだけで、簡単に水滴を除去することができます。電気を使わずプラスチックごみ削減ができるため環境にやさしく経済的です。雨の日に利用し

てください。

▽問い合わせ 契約管財係（☎23・3576）

中学校卒業程度認定試験

病気などの理由で、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子（就学義務猶予免除者）に、中学校卒業程度の学力を認定する試験が行われます。合格者は高等学校の入学資格を得ることができます。

▽とき 10月16日（困）

▽ところ 福岡県福岡西総合庁舎（福岡市中央区）

▽受験資格

①就学義務猶予免除者である人または就学義務猶予免除者であった人で令和8年3月31日までに満15歳以上になる人

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けておらず、令和8年3月31日までに満15歳になる人で、その年度の終わりに中学校を卒業できないと見込まれることにやむを得ない事由があると文部科学大臣が認め

た人
③令和8年3月31日までに満16歳以上になる人（①または④に該当する人は除く）

消費者ホットニュース

ニセ警察詐欺に注意！

<事例>

携帯電話に警察官を名乗る男から電話があり、「あなたの口座が不正に開設されており、資金洗浄事件の容疑者になっている」と言われた。地域の警察署の電話番号であったため信用した。続いてSNSのビデオ通話で顔写真付きの警察手帳を示され「口座の中のお金を振り込んでもらう必要がある」と言われ指示通りに500万円を振り込んだ。その後、不安を感じ警察署に電話をして確認したところ、詐欺であることが判明した。（30代 男性）

<アドバイス>

- 実在の警察署の電話番号と同一の番号が着信表示された例が確認されています。
- 警察が電話で「捜査対象となっている」などと伝えることはありません。
- 警察がメッセージアプリで連絡することはありません。
- 警察が警察手帳や逮捕状の画像を送ることはありません。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
（☎223・3543）※環境住宅課内

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、防災行政無線による訓練放送が流れます。※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 8月20日（困）・午前11時
（予備日：9月10日（困）・午前11時）

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、芦屋町です。」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ

庶務係（☎223・3572）

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223・3546)

ジェンダーの平等を実現しましょう

男女平等が叫ばれて久しいですが、いまだに女性の身分が低い地域は世界各地に存在します。平成27(2015)年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」ことが第5の目標に掲げられています。エンパワーメントとは、権限や自信を与えるといった英単語であり、抑圧されることなく個人の重要性を認めるという意味合いで使われています。この目標の中で、人身売買や性暴力の排除、児童婚や女性器切除などの有害な慣習の撤廃など、女性と女児に対するあらゆる差別を撤廃し、基本的人権を守ることが定められました。これは女性だけのために設定された目標ではありません。女性差別がある社会では経済がうまく発展しないという事実があり、ジェンダーを超えた世界共通の課題といえます。

【世界各地で起きている主な女性差別】

●未成年の早期結婚

18歳未満での結婚を「児童婚」と呼びますが、ユニセフの調査では約7億5000万人の女性が児童婚をしており、そのうち3人に1人が15歳未満で結婚しています。児童婚は、就学・就労の機会が奪われる、若年出産で死亡する、パートナーから暴力を受ける可能性があるなどさまざまなリスクを含んでいます。

●教育格差

教育環境においても女性差別は存在し、この傾向は高等教育になるほど拡大します。

例えば、世界の初等教育の就学率は男女に大きな違いはありませんが、中等教育では男子の就学率が65%なのに対し、女子は55%と差が開いています。国や地域によって教育格差が生まれる要因は異なりますが、次のような事例が挙げられます。

○慣習的に女の子に教育は必要ないと考えられている

○女子トイレがないなど教育施設の設備が不十分である

○児童婚のために中等教育以上のことは無駄だと考えられている

このほかにも、貧困により女子に教育を受けさせる余裕がない、通学経路に危険な地域があり女子を通わせられないなど、貧困や地域問題によるあらゆる背景があります。

SDGsの目標「ジェンダー平等」を達成するために、世界にある女性差別の現状や背景を知り、状況を改善するために、すべての人が協力して問題解決に向けて取り組むことが求められています。

④日本国籍がない人で令和8年3月31日までに満15歳以上になる人
▽受験案内配布期限 8月29日(金)
※詳しい内容は福岡県のホームページを確認してください。
▽受験案内配布場所・問い合わせ 福岡県教育庁教育振興部義務教育課学事企画係(福岡市博多区)



福岡県ホームページ

ダンボールコンポスト講座
家庭から出る生ごみを減らす方法の一つとして、ダンボールコンポストの活用があります。ダンボ



ールの中に入れた基材と野菜くずなどの生ごみを混ぜ合わせることで、微生物が生ごみを分解し堆肥化させます。できあがった堆肥は家庭菜園などに活用できます。今回はダンボールコンポストに初めて取り組む人向けの講座を行います。
▽とき 8月1日(金)・午前10時30分から
▽ところ 中央公民館2階

▽講師 循環生活研究所
▽参加費 無料
▽定員 15人(先着順)
▽申し込み 7月31日(木)までに、環境・公園係(☎223・3538)へ
※初めての人を優先します。過去にダンボールコンポストを購入した人は、定員に空きがある場合に受講できます(先着順)。

